

令和 6 年度 帝京科学大学
動物実験に関する自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月 31 日

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 2 年 4 月 1 日施行)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」は、国立大学法人動物実験施設協議会 (以下、「国動協」という。) 及び公私立大学実験動物施設協議会 (以下、「公私動協」という。) が提案する機関内規程の雛形を参考に、2020 年に新しく施行されており、基本指針や飼養保管基準に則した内容になっている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 国動協及び公私協が提案する機関内規程の雛形は、2021 年度に改訂されているので、最新版の雛形に則った見直しを 2025 年度の早い時期に実施の予定。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 2 年 4 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」により、基本指針に即した動物実験委員会の役割や委員会構成等が定められている。6 名の委員により構成される動物実験委員会が学長の下に設置されており、その構成は委員会委員の 3 要件を「満たしている。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 2 年 4 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」及び「帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書」において、動物実験計画の立案、審査、承認及び結果報告等の手続きが規定され、各種様式が定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程（2-9-11 令和元年 5 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」及び「帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程」により、安全管理を要する動物実験の実施体制が整備されている。動物実験委員会の委員の一部は、遺伝子組換え実験安全委員会の委員を兼ねることで、両委員会の情報共有を図っている。有害化学物質、放射性物質の投与動物実験は実施されていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 有害化学物質、放射性物質の投与動物実験など、委員会としては実施の可否、及び、可能であるとする場合の条件について引き続き精査を行う。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 2 年 4 月 1 日施行)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 7 か所の飼養保管施設には、いずれも管理者、実験動物管理者が置かれている。マウス、ラットの飼養は 2 か所の飼養保管施設内で行われており、その他の施設では、基本的に終生飼養を原則とし、多種にわたる動物が飼養されている。すべての飼養保管施設に、それぞれの動物種の習性等に応じた飼育環境及び飼養保管マニュアルが整備されており、マニュアルの中に緊急時の対応も記載されている。しかし、一部のマニュアルでは、緊急時の対応を含め記載内容が不十分な箇所が散見される。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」という自己点検評価がなされているので、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 飼養保管マニュアル及び緊急時の対応の記載内容の一部改善が実施され、引き続き、必要事項を追加して補完予定。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

「令和 5 年度に帝京科学大学は公益社団法人日本実験動物学会の学部検証を受検し、「動物実験委員会、実験動物管理者、事務担当者を中心とした改善のための真摯な取り組みは高く評価できる。」という評価を得たが、公私動協 (2021 年度加盟) により最新の情報収集に努めている。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 2 年 4 月 1 日施行) ・動物実験計画書一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会は、動物実験計画書の審査、施設等の審査、教育訓練の実施、自己点検・評価の実施等の役割を十分に果たしている。計画書の審査はすべてメール審議で行われており、委員長の事前確認と委員会での審議による 2 段階の審査方法が採用されている。その他の事項については年に数回、会議（リモート含む）を開催し、審議している。委員会の議事録は適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画書 ・動物実験計画（変更・追加）承認申請書 ・動物実験終了・中止報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の審査は基本指針や機関内規程に即して行われており、2024 年度に承認され実施された計画書の自己点検票提出率は 100%である。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程（2-9-11 令和元年 5 月 1 日施行） ・動物実験計画書 ・動物実験計画（変更・追加）承認申請書 ・動物実験終了・中止報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 1 か所の飼養保管施設にて遺伝子組換えマウスが飼養されているが、適正に管理されており、事故等の問題は起きていない。その他に安全管理を要する動物実験は行われていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和2年4月1日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和2年4月1日施行） ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・実験動物の飼養保管状況
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） マウス、ラットの飼養管理は適切に行われており、飼養保管施設では入退出、温湿度は適正に記録されている。マウスの系統維持が行われている飼育室では、微生物モニタリングが行われている。その他の動物は基本的に愛玩動物を想定した終生飼養を原則としており、動物種に応じた飼養保管が行われている。獣医学的管理は獣医師である教員によって行われており、ウマ、ヤギについては開業獣医師による管理体制も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 微生物モニタリングについては、定期的な実施を引き続き検討予定。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和2年4月1日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和2年4月1日施行） ・実験動物飼養保管状況の自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） マウス、ラット等の飼養保管施設は施設による入退室管理が行われており、その記録は適切に管理されている。逸走防止措置、安全管理に関する表示等も適切になされている。その他の動物の飼養保管施設についても問題は見られない。動物実験委員会による視察も不定期ながら実施されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 マウス、ラットの飼育機材の一部に地震対策が不十分な箇所があるため、対策を検討中。動物実験委員会による視察については、定期的な実施を検討予定。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験講習会の開催通知 ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録 ・教育訓練に用いたテキスト等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 2024 年度は 368 名が教育訓練を受講している。教職員の他、関係する学生全員が 1 年時に受講し、受講記録、教育内容も適切である。実験動物管理者の一部は、公私動協が開催している実験動物管理者講習会を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験を継続して行う実施者には、再教育を行う体制を検討予定。実験動物管理者に対して、実験動物管理者研修会の受講等、飼養保管基準が求める必要な教育訓練を実施するため、令和 7 に学内勉強会を開催する準備に着手した。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 2 年 4 月 1 日施行） ・動物実験計画書

・動物実験計画（変更・追加）承認申請書 ・動物実験終了・中止報告書 ・動物実験に関する自己点検・評価報告書（本資料）
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検・評価、情報公開は、2013 年からホームページ上で実施されている。国動協、公私動協が要請する項目は、すべて公開されている。飼養保管状況などの情報は、自己点検・評価報告書の末尾に記載されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は「妥当である。」という自己点検評価がなされているが、引き続き、積極的な自己点検の実施に努める。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

学内・学外問わず野生動物（哺乳類、鳥類、爬虫類）の生態調査等を実施する場合も、動物実験計画書を提出させ、学長承認を経て実施している。
（1）帝京科学大学における動物実験委員会の構成（令和 6 年度） ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 2 年 4 月 1 日施行） 第 4 章 動物実験委員会 第 6 条 （1）動物実験等に関して優れた識見を有する者・・・3 名 （2）実験動物に関して優れた識見を有する者・・・2 名 （3）その他学識経験を有する者・・・1 名
（2）帝京科学大学における飼養保管施設及び実験室の総数（令和 6 年度） 飼養保管施設・・・7 箇所 19 施設 実験室・・・7 室 主要な飼養保管施設 ・千住キャンパス 本館棟 アニマルケアセンター等 ・千住キャンパス 足立区都市農業公園動物舎（令和 6 年 6 月 12 日付で廃止） ・東京西キャンパス 馬介在活動センター ・東京西キャンパス コンパニオンアニマルセンター ・東京西キャンパス 本館棟 ・東京西キャンパス 実験研究棟 ・東京西キャンパス バイオテクノロジー研究センター
（3）帝京科学大学における令和 6 年度の動物実験計画書数 新規申請・・・ 43 件（うち取下 0 件、中止(承認後)2 件 24C023、24C048） 更新申請・・・ 7 件（24C007、24C009、24C016、24C024、24C030、24C031、24C043） 計・・・ 50 件

